

辻議員（共産）

令和2年9月28日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）高等学校における全生徒へのタブレット端末等の貸与について

佐賀県では2018年度から、県教育委員会が購入した学習用パソコンを生徒一人1台ずつ3年間の貸出しを行っているが、広島県においても保護者負担にせず全生徒への貸出しを行うべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

生徒が使用するコンピュータは、学校の授業だけでなく、家庭での授業の振り返りや課題研究など、常時生徒が自由に専有するものであり、生徒が個人で使用する副教材などと同様に考え、公費ではなく、保護者負担により導入を進めているところでございます。

今後も、日々の授業や学校生活の中で効果的に活用できるよう指導してまいりますとともに、家庭学習も含めた様々な場面で生徒がデジタル機器を日常的に活用しながら主体的に学ぶ姿勢を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。